

「日本ものづくりワールド 2018 第22回機械要素技術展」

京都ブースに係る会場装飾の委託先公募について

会期：2018年6月20日（水）～ 22日（金）3日間

会場：東京ビッグサイト 東4ホール（東京都江東区有明3-11-1）

1 趣旨

公益財団法人京都産業21（以下「財団」という。）では、京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト**の一環として、京都府内ものづくり中小企業の受発注取引の拡大や販路開拓を図る「日本ものづくりワールド 2018 第22回機械要素技術展」（以下「展示会」という。）に京都ブースとして出展を行います。

ついては、本展示会における京都ブースの装飾について、より効果的な内容にするため広く公募することとします。

**京都府が厚生労働省の「戦略産業雇用創造プロジェクト」の採択を受けて、「オール京都」体制のもとで実施するものです。（事業実施期間：平成28年度～30年度）

2 委託業務の概要

(1) 委託業務名

「日本ものづくりワールド 2018 第22回機械要素技術展」京都ブースに係る会場装飾の業務

(2) 委託業務内容

別添「日本ものづくりワールド 2018 第22回機械要素技術展」京都ブースに係る会場装飾の業務委託仕様書のとおり

(3) 委託契約期間

契約締結日から平成30年6月29日（金）まで

(4) 委託契約上限金額

2,494,800円（税込）

3 担当部署

〒600-8813

京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター

公益財団法人 京都産業21

ものづくり支援部 販路開拓グループ内（担当：佐藤・金川）

TEL 075-315-8590 FAX 075-323-5211

4 応募資格要件

次の要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 平成28・29・30年度「京都府物品の製造の請負及び物品の買入関係競争入札参加資格者名簿」に登載されていること。

(2) 過去に募集する内容と同種の業務を実施した実績を有し、京都ブースの目的を達成するための効果的な企画が可能なこと。

- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4項規定により、京都府その他地方自治体から入札参加資格を取り消しされていないこと。
- (4) 都道府県税、法人税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。
- (5) 会社更生法、民事再生法等による手続きを行っている法人ではないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

5 応募方法

応募される方は、指定期日までに3の担当部署へ提出してください。

提出方法 **持参又は郵送**

- (1) 提出期限 平成30年2月22日(木)午後5時必着
- (2) 提出書類作成に関する質疑応答
 - 質疑期限 平成30年2月19日(月)午後5時まで
 - 質疑方法 E-mail(送信先: alliance@ki21.jp) または、
FAX(送信先: 075-323-5211)
 - 回答方法 E-mail または FAX の送信で回答

6 提出書類

以下のすべての書類とする。

	提出書類	部数	内容等	備考
1	装飾デザイン提案書	6		様式任意
2	見積書(消費税込み)	1	別紙に見積もりの基礎となる明細を添付のこと。	様式任意
3	会社概要一覧表	1		所定の様式
4	同種業務の実績調書	1		所定の様式

7 評価及び選考

(1) 評価基準は以下のとおり。

	評価項目	評価基準
1	展示会(コンセプト)と提案との適合性	機械要素技術展のイメージとのマッチング
2	展示関係	レイアウト、動線、個別展示 等
3	デザイン	京都をイメージする色彩・PR 等
4	運営関係	提案内容を確実に遂行できる体制、能力を有しているか
5	見積額	業務に見合った適切な経費であるか

- (2) 選考委員会の審査により委託相手方を選定する。選考後、すべての応募者に対し、結果を通知する。
- (3) 選考の取り消し
 - 次の要件のいずれかに該当する場合には、選考を取り消すことがある。
 - ア 応募者が4応募資格を有すると偽った場合又は応募資格を失った場合
 - イ 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合

8 その他

- (1) 応募書類の作成及び提出に要する費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出書類の返却はしない。
- (3) 委託業務内容について、内容の一部を変更する場合がある。
- (4) 本事業は、平成30年度京都府予算の議決に基づく京都府との委託契約の締結を前提としており、委託契約の締結がなされない場合には事業化されない。

9 お問い合わせ先

(公財) 京都産業 21 ものづくり支援部 販路開拓グループ (担当：佐藤・金川)
TEL : 075-315-8590 FAX : 075-323-5211
E-mail : alliance@ki21.jp